

コンサルティング業務委託仕様書

1 委託業務名 海外型小規模事業者広域販路開拓支援パッケージ事業支援事業業務委託

2 事業趣旨

持続的発展を目指す中小・小規模事業者が、新たな販路開拓先として海外市場を見出す機会（以下「海外型小規模事業者広域販路開拓支援パッケージ事業」という。）を設け、新たなビジネスチャンスを支援する。

3 業務内容

(1) 下記海外バイヤー試食マッチング会の開催における事業推進のためのコーディネーターおよびコンサルティング業務

- ①メキシコ（平成29年 9月頃）
- ②ベトナム（平成29年10月頃）
- ③ドバイ（平成29年11月頃）

(2) バイヤー試食マッチング会のテーマ

通常のマッチング会よりも「商売につながる」ことにフォーカスしたイベント内容

(3) イベントの企画・立案・運営支援

①支援内容

バイヤー試食マッチング会事業の全体計画運営におけるコーディネーターおよび輸出希望事業者に対するコンサルティング業務を担当する。

事前現地調査内容、各国のバイヤー試食マッチング会開催におけるコンセプト立案、海外現地パートナー企業の選定支援、開催場所選定のための助言および交渉支援、各イベント当日の実行計画策定を行う。また、当日提供する料理、メニュー構成、料理人選定、輸出実現性の高い候補商材に関する助言を行う。

イベント当日は、バイヤーへ日本食材等に関する説明を担当する。

(4) 応募企業の審査

運営委員会における応募商材の評価。

事前の現地調査結果を踏まえた食材などを選定するため、各国の宗教、法律、規制などに留意すること。（4回／年）

(5) 現地調査・事業運営

事前に現地調査を行い、適正な場所、料理メニュー、食材、演出方法、告知方法など

を助言する。また、予算内で事業が円滑に遂行できるように現地企業との打合せ・交渉の支援を行い、事業全体の進捗を管理する。

メキシコ	
現地調査	会場選定のため1回 / 現地パートナー企業打合せ1回 食材・料理に関する打合せ1回 / 会場セッティング1回

ドバイ	
現地調査	会場選定のため1回 / 現地パートナー企業打合せ1回 食材・料理に関する打合せ1回 / 会場セッティング1回

ベトナム	
現地調査	会場選定のため1回 / 現地パートナー企業打合せ1回 食材・料理に関する打合せ1回 / 会場セッティング1回

(6) 採択企業・参加を希望する企業へのコンサルティング

①輸出取引での留意すべきリスク調査

- カントリーリスクについて
- 売買契約上のリスクについて
- 債権回収リスクについて
- 為替リスクについて
- 輸送上のリスクについて
- 製造物責任リスクについて
- その他必要事項について

②輸出先への取引の流れの提案

- 取引先候補地の調査について
- 事前市場調査・事業実施後の調査について
- 取引先の信用調査について
- 法規制の確認について
 - ・日本での主な輸出規制について
 - ・相手国の輸出規制について

③売買契約について

- 決済手段について

・L/C・D/P・D/A・TT等

- ④輸入許可の取得について
- ⑤輸送手配と契約について
- ⑥通貨書類の作成について
 - パラメータシート等について
- ⑦債権回収リスクのヘッジ策について

(7) 効果検証（印刷物及びデータ）

事業効果の検証は以下の項目による。

- ・各国バイヤーなどイベント参加者数
- ・イベント紹介の日本産商材数
- ・輸出成約商材数（サンプル出荷依頼数）
- ・メディア露出数（広告、パブリシティなど）
- ・大規模イベント参加者数

(8) アンケートの実施

本事業に係る効果検証のために、現地ビジネスパートナーに対してのアンケートを企画・策定・実施し、結果を報告すること。

(9) 事業計画及び事業報告書の提出

①年度当初

請負者は、各国のイベントごとに事業計画を立案・策定し、8月15日までに銚田市商工会（以下「本会」）へ提出する。

②中間報告

請負者は、平成29年12月末までに各国のイベントごとに現場調査、アンケート調査結果、ヒアリング結果などともにイベントの総括を行い、中間の結果を発注者に報告する。

③事業終了後

請負者は、発注者と最終打合せを行い、各内容を報告書にまとめ、製本した報告書（A4）を2部、報告書を記録したCD-R等の電子媒体を2月末までに本会へ提出する。

本事業を通して明らかになった日本商材を輸出するための課題、改善点を盛り込むこと。また、アンケート以外にヒアリング等で把握できた日本商材の輸出における課題や改善点、本事業の成功・失敗の要因についても考察すること。

(10) 応募方法

(10-1) 請負者の条件

■応募を希望するものは、以下に示す条件を満たすものとし、これを証明する書類を提出するものとする。

- ・過年度に各自治体からマーケティング、販路開拓、診断業務など委託業務経験を有する法人であること。

(10-2) 必要書類

- ・受託する業務につき、企画書及び項目ごとに明細を付した見積書
- ・会社案内書
- ・受託業務に関わる実績紹介

(10-3) 応募書類の提出先

■住所：〒311-1517 茨城県鉾田市鉾田248-1

■社名：鉾田市商工会

(10-4) 応募締め切り日

■平成29年5月31日（水）必着

(11) 応募者選定方法

■選定時に考慮する項目

見積価格、委託業務に関連する業務の実績、提案内容、企画等の実現性、等選定者（鉾田市商工会）が応募内容をもとに厳正に審査し選定する。

(12) 選定結果の通知

■平成29年6月1日（木）に、鉾田市商工会 HP にて公表する。

(13) 予定価格

■本仕様書に定める業務内容を委託するにあたり、委託料は定額4,400,000円（税込）を予定している。

(14) 請求

■7月締め（6月～7月分）、11月締め（8月～11月分）、2月締め（12月～2月分）の各締日で請負者の請求書に基づき、請負金額の3分の1を支払う。

(15) 支払方法

■各締日ごとに指定口座に銀行振り込みで行う。

(16) 業務進行上の注意

- (1) 当該業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 契約締結後速やかに着手し、委託業務の進行については本会随時報告すること。

- (3) 委託業務における資料・根拠等はすべて明確にしておくこと。
- (4) 受託者は、常に本商工会職員（以下「職員」という。）と密接な連携を図り、本会の図について熟知のうえ作業に着手し、効率的進行に努めなければならない。
- (5) 本仕様書に明記されていないこと及び業務上生じた疑義については、職員と協議して定めること。

(17) 特記項の遵守

業務を遂行するにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

(18) 事業実施期間

契約締結日から平成30年3月31日まで